

太山寺本『曾我物語』へ今の慈恩寺是なり〳〵

——仮名本の成立時期をめぐって——

村上美登志

I

作品の読まれ方はその時代〳〵によって異なり一様ではない。

作者が一定の意識のもとで作品を産み出す際にわれ知らずの内に、その時代の刻印を打たざるをえないように、享受者もまた、作品を通して見出し得た意味の上に、まさしくその時代を生きる自己の姿をそこに重ね合わせずにはおれないからである。だとすれば、研究史とは唯一正しい作品解釈に至る過程の延長線上に存在するのではなく、各時代の固有の解釈の連続体以外の何物でもあり得ないであろう。したがって強いてそこに優れた作品解釈というものを求めるとすれば、それはその時代性と最も鋭くかわつた読みこそがそれであろう。

敢えて稿者が自己の問題意識のもとに作品の解釈を試みようとするならば、「恣意的に過ぎよう」との謗りを受けることは何人たりとも免れないことであるかも知れないが、しかしすでに作品研究の試み自体が作品の背後にあるそれを産み出した時代を、

或はそれを支えてきた文化的なエネルギーとでもいうべきものを発見することに他ならないとするならば、それはその作品とその時代に対する自己の解釈（偏狭な主観主義を容認するというのではない）に徹底的にこだわることの中にしか、道はあり得ないと信じるからである。

かゝる認識のもとに本稿は、太山寺本『曾我物語』^①巻第七（七オ）の「は〳〵の御心さしをかなし給ひて三とせか問たいないをくらしめ給ひし日かすにあて〳〵千間に御堂をたて給ひけりいまのしおんし是なり」の記事にある「今の慈恩寺是なり」の「今」に注目して、いまだ成立年代を特定することが出来ない仮名本『曾我物語』の、その時代というものの一側面をそこに問うてみたい。

II

真名本の成立年代については、その歴史編年体的な性格から、これまでも多くの研究者によって夫々の趣旨と角度から、その成立時期についての考察がすでになされてきており、成立圏、作

者像もかなり絞られつつあり、成立年代も上限を一二六五年、下限を一三八八年辺りとして具体的に論じられてきているが、仮名本に関してはこれまでも概念的な指摘をするものが数篇あるのみで、いまだその具体的な成立年代を論じたものは管見の限りではほとんどない。

外部資料からの蓋然的な成立年代の判定が困難である為、専ら内部徴証による探求がなされてきているのであるが、仮名本においてはそれさえ難しい状況である。

そこで稿者は、件の太山寺本に見える「今の慈恩寺」にこだわって以降論じていくこととする。

この部分は仮名本にしかない故事説話の中に見えるもので、主だった仮名本諸本の異同は次の通りである。

	諸本	本	文
①	太山寺本	いまのしおんし是なり	
②	彰考館本	いまのしおんし是也	
③	武田本甲本	いまのしおんしこれなり日ほんにはに してらなり	
④	南葵文庫本	いまのしをんし是なり日ほんには西方 なり	
⑤	武田本乙本	いまのしかんじこれ也日ほんにはさい じなり	
⑥	穂久邇文庫本	いまのしかんしこれ也につぼんにはさい	

⑦	万法寺本	いしれ也 いまのきをんじこれ也にほんにはさい じなり
⑧	王堂本	慈恩寺といふはこれなり日本の西大寺 はこの御寺を摸されたるなり
⑨	東大本	いまのしかんじこれ也日本には西の寺 なり
⑩	十行古活字本 流布本 (寛永四)	今の慈恩寺これ也日本には西の寺なり 今のしかんしこれなり日本には西の寺 なり

この部分は五郎が母に勘当の許しを乞う為、母が子と思う説話を引いて母への説得を試みようとする、母と五郎との息語るような問答の応酬の場面で最初に引用される「生滅婆羅門説話」の後半部分にあたるものである。

これは天竺の故事を語ったものなので、常識的に考えたとそれは天竺の寺でなければならぬが、むしろ天竺にはこれに該当するものは無く、話の流れからゆけば、やはり本朝の寺院を指しているものと判じられる。したがって仮名本諸本に見られる「日本には西方なり」「日本には西の寺なり」等の説明的な増語はその辺りの整合性を示しているものと思われる。

仮名本諸本間では見てきたように、太山寺本、彰考館本が同文で、その他は「日本には西方なり」「日本には西寺なり」等が附

随しているが、これまでこの「慈恩寺」についてはとくに論究されたことがなく、それは翻刻された夫々の諸本の頭註あるいは脚註に「慈恩寺」について註されたものがいくつかある程度である。その全てをここに挙げてみる。

(I) 穴山孝道氏は『続日本後紀』承和十一年(八四四)四月三十日の滋野貞主の記事を引いて、この慈恩寺を貞主建立のものとされる『続日本後紀』卷第十四、仁明天皇承和十一年四月三十日の条には「滋野朝臣貞主以下在西寺南」居宅一区、捨為道場、仍言私建道場(中略)望請便入西寺、命為別院、号其名曰慈恩院」とある。

(II) 荒木良雄氏は「今の慈恩寺といっているのはその寺名を踏襲したのが銀閣寺だといふのであろうか。若しそうであるならば本文の書かれたのは慈恩寺建立の文明十五年以降あまり年を隔てない頃のことである」とされる。

(III) 御橋惠言氏は穴山氏と同じく『続日本後紀』承和十一年四月三十日の条を引き、その「在西寺南」から「日本には西の寺なり」は滋野貞主建立の慈恩寺を指すものとされ、「西の寺は西寺の南の寺と云ふを誤れるなるべし」と解されている。

(IV) 大島建彦氏は「日本では、慈恩寺にあたるのが西寺であるの意か」とされ、もしそうであるなら「西寺は、京都市下京区の寺。桓武天皇の勅によって、東寺とともに建立された」とされる。

以上のように穴山氏と御橋氏は共に『続日本後紀』承和十一年の滋野貞主の慈恩院の記事を引用しており、とくに御橋氏はその記事の「滋野朝臣貞主以下在西寺南居宅一区捨為道場(中略)望請便入西寺」から諸本の「日本には西の寺なり」を、それは「西寺の南の寺と云ふ」べきところを誤ったものだと断じられたのである。しかし、この記事の内容を要約してみるとそれは西寺の南に貞主の居宅があり、その一区を唐の大慈恩院に真似て慈恩院と名づけ、それを道場として用いたというもので、御橋氏は「曾我物語」の慈恩寺を頭から貞主建立の慈恩院と決めつけておられるようで、その解釈には少し無理があるように思われる。

次に荒木氏は太山寺本に見える慈恩寺を文明十四年(一四八三)に着工して翌十五年に完成した慈照寺(銀閣寺)と錯誤されている。最後の穴山氏の論は、「西の寺」を「西寺」と解されたものであるが、仮名本諸本の中で最も古態が存すると考えられる太山寺本を基にしてみた場合、「日本には西方なり」↓「日本には西の寺なり」↓「日本には西寺」↓「西大寺」と本文が動いていったものと考えられるところからも、やはりそれを慈恩寺と結び付けることは出来ないであろう。

先学の慈恩寺についての論究は以上の通りであるが、稿者が先考に反論を加えたように、やはりそれらはいくら調査しても母の慈恩とはどこにも結び付かないところからも、仮名本に登場してくる慈恩寺とは考えられないものであり、さらにこの貞主の居宅内にもうけられた慈恩院は、中世においては存在しては

いないからである。

その証左として、いま『百鍊抄』第六「崇徳保延二年（一一三六）十二月条」の記事に注目してみたい。全文をここに引用してみる。すなわちそれは、

十二月慈恩寺焼亡此寺者皇滋野貞主遣唐使之間摸漢朝慈恩寺建立之

の記事である。保延二年に焼亡した慈恩院はその後も再建されてはいない。ここで少し整理してこれを考えてみると、

(I) 滋野貞主が唐の大慈恩院を摸して自宅の敷地内に慈恩院を建てたのが承和十一年（八四四）四月三十日。

(II) その慈恩院が焼亡したのが保延二年（一一三六）十二月。

(III) 曾我兄弟の仇討が行なわれたのが建久四年（一一九三）五月二十八日。

以上のようになる。したがって、曾我兄弟の仇討のことが事件の直後に語り出され、時をおかずに読み物としての『曾我物語』が成立したと仮定してみたところで、すでに慈恩院焼亡より六十有余年の歳月が経過していることになり、「今の慈恩寺」のそれが貞主建立のものとはおよそ考えられないことになる。まして真名本の成立時期が先述したように十四世紀前中期辺りに考えられていることからそれは従えないものである。

そして「今の慈恩寺是なり」の「今」にこだわる以上、少なくとも建久四年以降、十四世紀中期辺りの京都周辺にそれを求めなければならぬことになる。

III

中世に存した主だった慈恩寺は稿者の調査した限りでは六寺（羽前、下総、美濃、山城、近江、紀伊に夫々一寺）あり、その内の三寺は現在も存続している。しかし、その内で先述の条件を満たすものは一寺しかない。その一寺とは現在の近江八幡市安土町慈恩寺の地に佐々木六角判官氏頼が慈母の恩徳に報い、その菩提を弔う為に正平年間（一三四六～一三七〇）に建立したと伝えられる慈恩寺のことである。この慈恩寺のことは郷土誌等にもすでに廃寺としてほとんど扱われておらず歴史の片隅に置きざりにされた感のあるものである。

稿者の調査でわかりえたことは、現在のJR安土駅南西一軒の安土町字慈恩寺に現在ある浄嚴院が慈恩寺の元あった地で、その寺内の墓所には佐々木氏頼の塔墓が今でもそのままに残存している。これは後代の佐々木氏が織田信長に抗じた為に、信長が安土城を築いた天文年間（一五三二～一五五五）にこの慈恩寺は信長によって廃され、同敷地内に浄嚴院が建てられたことによる。

しかし、幸にもその慈恩寺が焼亡の折に、当地に在住していた安部庄屋なる者が、その本尊の十一面観世音菩薩像を火中より救出して代々保護し、その後も幾度かの戦火を免れて、その安部庄屋の孫にあたると思われる寂門律公大禪師（日野町正明寺開山龍溪大禪師の弟子）が父の遺言によって天和二年（一六八二）に緞山（通称「観音寺山」）の麓の蒲生郡清水鼻（現神崎郡五個荘町清水鼻二七二）に慈恩寺を再興している。現姿は本堂（瑞雲山）を残すだけ

であるが、本尊の十一面観世音菩薩像（慈覚大師作、旧国宝、現重要文化財指定）は今もそこに安置されている。

前の慈恩寺を建立した佐々木氏頼は時信の嫡子として、嘉暦元年（一三三〇）に生まれ、正平二十五年（一三七〇）六月七日に京の六角で病没している（行年四十五歳）。

氏頼が京で示寂したことは『後愚昧記』巻一、応安三年六月七日の条や『常楽記』応安三年庚戌六月の条に見られ、特に氏頼と親交の深かった芳庭法麴によって、慈恩寺で茶毗に付されている。その折の模様を詳しく伝える義堂周信の『空華日工集』巻一、応安三年六月二十四日の条には次のように記されている。

廿四日芳庭和尚来告上京将_レ用六角殿先著江州金剛寺
遂当_レ達于洛城盖佐々木崇永字雪江世寿四十五薨_レ京之甲
第_一闈_ニ維于江州慈恩律寺雪江少年始從_二軍南方之師_一就_二芳
庭_一竟先師法語_ニ至_レ今不離身每日炷_レ香頂礼云々

これによるとまず、遺体は金剛寺に入り、その日の内に近隣の慈恩寺に運ばれて、そこで茶毗に付されていることがわかる。

氏頼は所謂「観心（くわんしん）の擾乱（じょうらん）」では進退きわまり、父の時信と同じように出家（天正本『太平記』によれば正平六年六月二十五日に）して僧名を崇永（たかなが）字を雪江と称している。出家は親交のあった臨川寺三会院の夢窓国師（むそうこくし）によるところが大きかったようである。氏頼は出家後しばらくは高野山の金剛峯寺に遁世していたが直ちに尊氏軍に復帰して数々の軍功を重ねたのは『太平記』等の記すところである。氏頼は父の菩提を弔う為に自らの城館のある観音寺山の麓

に金剛寺を、母の恩徳に報いる為に慈恩寺を夫々建立しているが、その時期は正平年間と伝えられるのみでこれまで不明とされてきたが、稿者の調査によると、氏頼が最後に建立した愛知郡（あいちぐん）（現神崎郡永源寺町大字高野（たかの））の永源寺（ながねの）（崇永の「永」と源氏の「源」とって命名された）は正平十六年（一三六一）の完成であるから、慈恩寺の建立がそれ以前であることは間違いない。次に「勝尾寺文書」にある崇永の書状（しゅうじょう）によって金剛寺の建立時期がわかり、ひいては慈恩寺の建立時期をも推測することが出来ると思うのである。この書状は「之家書状」としてその年代が不明のまま『箕面市史』史料編（三）の拾遺の部に紹介されていたものである。また、どういふ経緯なのかは不明であるが、これは『大日本史料』第六編之三十二に掲載されている「佐々木氏頼自筆書状」と花押の有無を除けば全くの同文である。敷写されたものとも考えられるが、いづれにしても両書とも誤刻が目につくので、ここにその全文を私に翻刻して掲げてみる（なお、返り点等も私に付してある）。

御書謹拝見仕候了

抑接_二本坊主因幡阿闍梨下向事返々めつらしく存候就_一其八幡宮造営事殊難_レ有存候是非以_二一刀_一可_レ成_レ功候凡_レ八幡宮一社造営仕候ハんと多年大願候雖_レ然自然_二于_一今無_レ其儀候如_レ此勸進幸と覚候大方陣中旅所之間口今料足悉不_レ調候先少々進申候

一 去八月より于_レ今戰場候間辛苦可_レ有_二御察候無_レ力宿因候
敬雖_レ然万般存_二此道_一一味任_二先縁_一此外別不_レ存_二委曲_一候地藏

菩薩并五十五善知識每朝致_レ焼香礼拜_一候

一当年者慈母七年国師御忌候随分可_レ為_レ善根_一之由存候生涯大事と存候此合戦令_レ静謐_一候者相構て御下向候て如_レ此事預_レ御合力_一候者併本願可_レ成就_一候

一如雄庵主十王經繪大願之由被_レ仰候間絵分者身檀那_二成可_レ申候爰_二十輪經開板仕ら_レハ_レヤと念入候

一金剛寺造管事大略遂_二土木功_一候臨川寺三会院主無極和尚於_二于当門下_一者国師御名残と存候間此和尚御存命之時為_レ道師一本尊寺中為_レ供養致候并藏経少々已_レ御座候間以_二三宝供養_一国師并慈母報_二恩徳_一被_レ至候如_レ此次第八幡大菩薩依_二御加護_一相構て可_レ成立_一候凡末世之躰真俗共事与_レ意皆相違事有間存外之次第候雖然以_二三宝冥助_一所_レ仰候也千万難_レ盡候間令_レ略候恐惶謹言

正月廿七日

崇永

この書状でいう国師とは、正平六年・觀応二年（一三五二）九月三十日に臨川寺三会院において示寂した夢窓国師（疎石）のことである。そして本年が「国師御忌」とあるところから、この書状が正平七年（一三五三）正月二十七日のものであることが判明する。さらに「去八月より于_レ今戰場候間辛苦可_レ有_二御察_一」というのは「觀応の擾乱」を指しており、それは正平六年八月五日に出された直義追討宣旨であることもわかる。

次に金剛寺がこの年にほとんど完成していたことが知られる。また、八幡宮造管の記事も見えているが、これは金剛寺のあった

現近江八幡市金剛寺町の隣に位置する鷹飼町にある八幡神社のとか、あるいは勝尾寺（真言宗金剛峯寺派）にあった三所権現（八幡・藏王・諏訪）の八幡宮を指すものであろうか。ことに八幡大菩薩は源氏の氏神であり、前年高野山の金剛峯寺に遷世していた氏頼が父の菩提を弔う為に建立した寺を金剛寺と号けたところなどから推測すれば、八幡宮は勝尾寺内に造営されたものである可能性が高い。

そして最後に問題の「当年者慈母七年」の記事である。これは本年が母親の七回忌にあたるものと、とれないこともないのであるが、父の時信が貞和二年・正平元年（一三四六）八月二十六日に没している、この年が実は時信の七回忌にあっているのである。もし父母とも同年に没しているのであれば「当年は父母七年」と記すところであろうから、おそらく、これは慈母が亡くなってから七年目（八回忌）にあたるということだと思われる。だとすれば母の没年は興国六年・貞和元年（一三四五）ということになる。

この母に関することは長井時千の女であること以外はよくわかっていない。その他のこの亡母に関する資料としては管見の限りでは「御室本系図」の氏頼の註に「慈恩寺戒律本願ナリ亡母十三年忌ノ為メ塔ヲ造立ヌ塔并ニ金剛寺戒徳院三ヶ寺ノ本願ナリ」と見えるのみで、いまだ正確な没年をつきとめるまでには至っていない。しかし氏頼が禅宗に帰依して遷世したのが正平六年（一三五二）六月二十五日であり、先述したように慈恩寺の本尊である

十一面觀世音菩薩像が慈覺大師の作と伝えるところから、元は天台宗であったことは明白であるから、そこから慈恩寺建立の下限は正平六年六月二十五日に置くことが出来るであろう。

したがって、この慈恩寺建立の年代は興國六年・貞和元年（一三四五）から正平六年（一三五二）六月二十五日の間に限定することが出来るのである。

故にそこから、「今の慈恩寺是なり」の「今」の上限はひとまず、一三四五年に置くことが出来るよう。

この氏頼並びに佐々木一族のことは『太平記』等に詳しいが、太山寺本『曾我物語』では「さく木四郎たかつな」（巻第二、一三三オ）、「さくきの物（者）」（巻第二、一四四オ）、「さくきの一たう」（巻第八、一三三オ）等が見えるのみで、さほど詳しくはないのであるが、同じ宇多源氏の出身である夢窓疎石との親密さや、僧侶としての崇永、高野山金剛峯寺との関わりなどから推しても氏頼は幅広いコミュニティを有していた。例えばそれは氏頼が示寂した折に藤原公忠はその日記『後愚昧記』（巻一、応安三年六月七日条）に、「七日（中略）今日西刻佐々木大夫判官入道近江守護法益永死去四十余云々當時於武家聊敬三仏神二知道理一者可レ惜々々天下衰微之第一也」と記して、その死を最大級に悼んでいる。

そして看過することが出来ないのが歌人としての氏頼である。氏頼は『新拾遺和歌集』に一首と『新後拾遺和歌集』に二首収められている和歌の作者である。このことは佐々木一族の惣領としての、後村上天皇や足利尊氏との関わり、僧侶として師と仰ぐ夢

窓疎石やその法嗣である南禅寺の春屋妙葩との私的な関係等とも相俟って、知識人としての氏頼の一面をいかに示すものであり、歌壇との関わりも相当に深かったものと思われ、京の知識人達には氏頼が烏丸六角に臨川寺三會院の別院である大慈院を建立したことや慈母の恩徳に報いる為に近江に慈恩寺を建立したことなどは普く知られる下地がすであつたものと思われる。

IV

これまで仮名本『曾我物語』の成立年については、あまり具体的に論じられていないものの、およそそれは室町中末期辺りとして見当をつけられてきた。

確かに流布本系最古態の十行古活字本等を基にして考えた場合、その成立年は室町中末期以上には遡れないが、しかし、現存本では最古態を有すると考えられる太山寺本に依れば、その祖本の成立年はもう少し時代が上るものと考えられる。

例えば『保曆間記』巻第三（一三三八）に見える（唯一書名をその本文中に現わしている）、兄弟の事跡を記した後述べられる「そく是を曾我物語といふなり」が如何なるものであつたのかは俄に判じ難いが、『醍醐寺雜記』（一三四七）に見える「蘇我十郎五郎事依井中目聞語」（記）之伊東・河津・宇佐、已上三ヶ庄見密名ウケミ楠見庄ト也」は、すでに村上孝氏が指摘されているように、真名本（巻第一、十ウ、十一オ）に「伊豆の国の内に大見・宇佐見・伊藤と云ふ此の三箇所を束ねて南美の荘と号す」とあり、太山寺本（巻第一、

七ウ)には「いつの国いとうかわつうさき」この三か所をふさねてくすみのしやうとかうす」とあることから、『醍醐寺雜記』のそれは仮名本に近い内容であることが知られる。そして、その前後の記事が真名・仮名両本に大差の無いことから、それを仮名本の原態に依つたものと考えても差しつかえあるまい。だとすれば、仮名本の原態は遅くとも十四世紀中頃にはすでに形を成していたものと判じられるのである。

叙上のことを押えた上で、仮名本の編者(おそらく京の文人、或は學僧であろうと予測される)が「今の慈恩寺是なり」と、その「今」にこだわる精神(歴史)風土とでも称すべきものをもこのでは問題にしてみたい。

例えば、六角氏頼の正室は、『太平記』二十一「佐渡、判官入道流刑事」等に「一族若党共、例ノバサラニ風流ヲ盡シテ」と記され、花、茶を始め猿樂などの芸能に深い理解を示した、所謂娑婆羅大名の典型とされ、当代きつての文化人といわれた京極導管の女である。氏頼はその女との間に千寿(手)丸(義信)をもうけるが、この千寿丸は加冠後間もなく夭折した為に、庶子の亀寿丸(満高)を後嗣とするのであるが、この亀寿丸は一説に將軍足利義満の弟ともいわれる。これらの真偽はともかく、このことから氏頼はあらゆる意味で都人の脚光を常に浴びてきたといえよう。

次にこの氏頼が寂室元光禪師(後に後光嚴天皇より円応禪師と勸諡された)を迎え入れて開基した永源寺が元光の没後も弥天永釈、松嶺道秀、靈仲禪英、越谿秀格、可庭祖方、及翁与信、鈎月元綸、

定岩乾一、道源庵主等を歴輩しながら寺運を隆盛させて、末寺百二十ヶ寺を擁する大本山となつてゆき(この寺は足利義満の祈願所であるばかりでなく、後土御門天皇は寺格を鎌倉円覚寺の上座に据え、後奈良天皇は京の天竜寺と同格に扱っていた)、十四世紀後半から十五世紀にかけては、五山文学にその名を留める瑞仙桃源、横川景三、景徐周麟といった学僧・詩僧が競うように相ついで永源寺に留錫して、この時期、学芸の衰微しつつあった京都の漢文学・詩文の伝統がこの湖東の山間で辛うじて保たれたことはよく知られているところであり、また、この寺の秘仏である聖観音像は「世継ぎ観音」とも呼ばれ(氏頼がこの像に祈願したところ、たちまち世継を授かつたとの伝説によるところから)、それが現在でも「子授けの観音様」として根強い広範な信仰を集めているように、件の慈恩寺も今は伝えるべき資料がないものの、先述したように慈恩寺の跡地に建てられた淨嚴院の所在地が現在も「慈恩寺」であることや、氏頼が父の菩提を弔うために建立した金剛寺跡地辺りが近江八幡市金剛寺町として、今にその名を留めており、さらにそこに近隣する地域が「慈恩寺町上」、「慈恩寺町中」、「慈恩寺町元」などと呼ばれているところなどから推しても、当時は後村上天皇の祈願所でもあったこの唯一母の慈恩と結び付いている慈恩寺が仮名本『曾我物語』の中に取り込まれてもおかしくない程の大きな信仰を京都周辺に集めていたものと考えられるのである。

以上の様に、仮名本に見える慈恩寺を氏頼建立のものと仮定した場合、それは藤原公忠が『後愚昧記』の中で氏頼の死を最大級に悼んだような、その死を惜しむ気運が最も高まっていた頃が、仮名本の成立時期と重なりあったのではないかと考えられる。

文学作品の時間意識と当代のそれが完全に一致するとはいえないのであるが、敢えてその時期をそこに求めるとすれば、それは『太平記』の成立時期とも交差する、氏頼の没した応安三年(一三七〇)六月七日からあまり年を隔てない頃であったと推測されるのである。

〔注〕

① 太山寺本『曾我物語』の本文引用は汲古書院刊行(昭和六十三年六月)の影印本に拠っている。

② 真名本の成立年代に関する主だった論攷には次のものがある。

まず、佐成謙太郎氏(『曾我物語の著作年代』芸文 十卷六・七号、四十五頁)は現存『曾我物語』の成立を「北条義時より足利義満までの間、恐らくは南北朝中末期の著作ならん」と具体的な証左を挙げることなく概念的に論じられている。

山岸徳平氏(『仇討文学としての曾我物語』『日本文学叢書』第二期・中世、二七五頁〜二七六頁)は『保曆間記』の記述を真名本『曾我物語』のものとして、そこからそれを暦応元年(一三三八)以前の成立とし、さらに戸川本巻第十一「別当説法の事」にある「今のほんいん女共、さかりにして亡せ給ふ」の記事を根拠にして、戸川本は延慶三年(一三三一)〜正和二年(一三三四)の間の成立と考えられた。したがって真名本の成立はそれを遡るものとされた上で、真名本の「既経三

四百余歳星霜」の記述から真名本の成立は永仁頃(一二九三〜二九八)の創作で鎌倉末期から南北朝初期頃のものとする。

荒木良雄氏(『太山寺本曾我物語』解説三十一頁〜三十八頁)は山岸氏と同じようにして真名本(本門寺本)の巻第一冒頭にある「既経四百余歳星霜」の記事より、真名本の成立を康安元年(一三六一)から嘉慶二年(一三八八)に至る二十八年間をその述作の時期とされる。

角川源義氏(『妙本寺本曾我物語攷』『妙本寺本曾我物語』三六四頁〜三七二頁)は事件後まもなく出来たであろう「原曾我物語」(『吾妻鏡』のような記録的な叙述のもの)の作者を箱根にあった太夫坊覚明あたりに求め、それから発展成長してきた中間的真名本の作者を安居院の唱導家たちの手によるものとして、その成立を「吾妻鏡」の編纂時期と重なる文永二年〜十年(一二六五〜一二七三)頃とし、現存真名本の成立を北条氏の執権体制の反映、新田氏への叙述等からみて、それは鎌倉末期に時衆教団の手が加わって成ったものだと考えられた。

山西明氏(『真名本『曾我物語』と安達氏』『和歌と中世文学』三七八頁)は真名本巻第四冒頭の「今世申「城殿」」の記事に注目して、安達氏が「城殿」であったのが元弘の乱までであることからまず真名本『曾我物語』の成立を元弘三年(一三三三)五月二十二日以前とした上で、さらにそれを安達泰盛が「霜月騒動」で失脚する弘安八年(一二八五)十一月十七日以前のものであるとする。

福田晃氏(『曾我物語 覚え書き』『立命館文学』四〇三〜四〇五号、七十七頁及び『真名本曾我物語2』解説三四六頁〜三五三頁)は真名本巻第一冒頭の「醜蛮」の記事に注目されて、そこから真名本の成立を「蝦夷蜂起」の世相を直接に反映したものであるとして、その上限を元享元年(一三二二)とされ、下限は「今世申「城殿」」の「今の世」を

元弘三年(一一三三)と見られて、そこを下限とされる。また、後述の黒田氏が言われる真名本の『平家打聞』依拠説はとらない。

村上孝氏(『曾我物語の基礎的研究』八十三頁～八十四頁)は現存真名本の二段階の發展を考慮しつつ、まず現存真名本の成立を『神道集』の成立時期や四部合戦本『平家物語』の現存本との奥書年記が近接していること、「枝折山伝説」と「赫屋姫伝説」が聖聡の「当麻曼陀羅疏」(一四三六)、聖罔の「古今序註(了善註)」(一四〇六)所收説話と極めて近いところから、その成立年代の目安を十四世紀後半から十五世紀初頭に置いた上で、仮名本が基づいた原初本の成立の下限を『醍醐寺雑記』(一一四七)に『曾我物語』の記事が見えるところから(それを仮名本とみて)貞和三年(一一四七)に置かれる。

黒田彰氏(『神道集、真名本曾我と平家打聞』『愛知県立大学文学部論集』第三十五号、三十一頁)は四部合戦本『平家物語』の註釈書である『平家打聞』と真名本『曾我物語』との書承関係の検討から、真名本は直接『平家打聞』に拠ったものとして、『平家打聞』の成立を元亨三、四年(一一三三、四)頃とみれば、真名本『曾我物語』の成立はそれ以後のものとする。

⑧ 仮名本『曾我物語』の成立に関する主な論点については次のものがある。

まず、佐成謙太郎氏(『曾我物語と義経記』『国語と国文学』五三二頁)は「保暦間記」に見える記事を仮名本のものとはせず、それを真名本のものとした上で、仮名本(流布本)の成立を「流布本に拠った」と思はれる多くの謡曲曾我物の中、伏木曾我は寛正六年三月九日観世の演じたことが親元日記に見えてゐるから、二〇三〇年から二二五

る。

山岸徳平氏(『仇討文学としての曾我物語』二七五頁～二七六頁)は真名本の成立に関するところでも先述したように戸川本『曾我物語』の成立を延慶三年(一一三〇)～正和三年(一一三四)の間の成立と考えておられる。

荒木良雄氏(『曾我物語三遷論』『古典研究』六一十)は仮名本『曾我物語』の成立年代については具体的には述べられていないが、所謂「曾我物語三遷論」を提唱された。すなわちそれは真名本十巻は箱根山僧の手によって成り、さらにそれを修訂して仮名十巻本としたのが京の叡山僧であり、後にそこに浄土僧の手が加わって十二巻本の流布本が成ったとされる。

小川寿一氏(『戸川本曾我物語解説』一頁～三頁)は山岸氏とほぼ同じく、仮名本(戸川本)の成立を延慶三年(一一三〇)から正和二年(一一三三)の間とされる。

山下宏明氏(『曾我物語の生成』『国語と国文学』四十三頁～四十四頁)は仮名本の作者並びにその成立に関しては「室町中期から末期にかけての、京都或はその周辺、例えば町衆にその典型が見られるような庶民の世界を、曾我物語の姿遷の背景に想起すべきではないか」といわれている。

岡田安代氏(『登場武士を中心とした曾我物語諸本の成立』愛知県立大学『県大国文』二、十五頁)は諸本に登場する武士団の出入の検討から、「曾我物語」の真名本系諸本と流布本系諸本はもともその系統を異にしていたのではあるまいか。両系統本は同原本から派生したものであるが、その分派は、物語がまだ東国の地にある頃なされた」と考えられている。

村上學氏については註②に先述した通りである。

以上が仮名本系諸本の成立に関する主だった論考である。この中で唯一山岸氏と小川氏が仮名本（戸川本）の具体的な成立年代に言及されているのであるが、しかしそれは村上學氏（仮名本曾我物語略解題稿）『彰考館藏曾我物語（下）』一四一頁〜一四二頁）によれば「戸川本第十一（13丁）に『今のほんいんの女共さかりにして失せ給ふ』とある本院を伏見院と推し、伏見院が院政を執る間、かつ皇女朝平門院の没した延慶三（一一三〇）年十月八日以後、伏見院落飾の正和（一一三三）年十月十七日までの三年間に曾我物語が成立したとされたが、後述のように、この系統の本文は混態本であり、かつこの部分は独自の増補部分であるか、他書による増補である可能性が大きい。また本院を伏見院に比定する際にも『女共』にあたる方が朝平門院以外は歴史記録に求められないことを軽視するなどの無理をおかしている。従って、曾我物語（おそらく戸川本を古態とする仮名本をさすか）の成立を三年間に限定することは不可能であり、延慶三年十月八日を成立上限とするためらわれるのである」とされる。だとすれば山岸、小川両氏の説は成り立たないことになり、残る（岡田氏を除く）三氏は仮名本を室町中期辺りの成立と考えておられるようである。

④ 『王堂本曾我物語』下巻（岩波書店、昭和十五年三月）五十三頁脚註。

⑤ 『大山寺本曾我物語』（武蔵野書院、昭和十六年六月）百七十頁頭註。

⑥ 『曾我物語注解』（統群書類従完成会、昭和六十一年二月）三八八頁。

⑦ 日本古典文学大系88『曾我物語』（岩波書店、昭和四十二年一月）二

七八頁頭註。

⑧ 拙稿「仮名本『曾我物語』攷——大山寺本の故事成語引用をめぐって——」（『立命館文学』第五一八号、平成二年九月）で現存する仮名本諸本の内では大山寺本に最も古態が存在することを論じたことがある。

⑨ 『新訂増補国史大系』（吉川弘文館、昭和五十六年二月）六〇頁。

⑩ 慈恩寺「縁起文」並びに『近江蒲生郡志』（大正十五年二月）参照。

⑪ 『大日本古記録』（岩波書店、昭和五十五年十月）所収、二二六頁。

⑫ 『常楽記』には「六月七日佐々木六角判官入道他界」（『新校群書類従』第二十二巻所収、五〇〇頁）とある。

⑬ 芳庭法菊の出自は定かではないが、氏頼との交友にはよほど深いものがあつたとみえて、『空華日工集』の記事にも見られるように、氏頼示寂の折には鎌倉の金峰山淨智寺より馳せ参じて、慈恩寺における圍帷を見とどけている。

芳庭法菊の法系は、高峰頭日——太平妙準——芳庭法菊で、始め天竜寺の夢窓国師に参侍している。芳庭も氏頼の没した九ヶ月後の応安四年（一一三七一）三月二日に淨智寺において示寂している。また義堂周信との交りも深く、来京の折には必ず立寄っていたことが義堂の『空華集』や『空華日工集』より知られる。『空華集』十「寄二題 菟光寺依縁詩」には「余因記少年嘗寓^ス其隣金剛精舍^ニ從^テ芳庭菊公^ニ」とあり、二人共若い頃に近江の金剛寺に長く住していたことがこれによって知られ、義堂が「結^テ交^ル蟻^ス歲^ニ忘^ル年^ニ」（『空華集』九「次」韻答^ニ菟芳庭^ニ）と吟ずるのはこの頃のことであろう。

⑭ 『史籍集覽』続編（三）、四十九頁〜五十頁。

⑮ 夢窓疎石（一一七五〜一一三五）は伊勢の人で宇多源氏の出身。始め天台・真言を学ぶが、やがて禪に関心をいだき、二十歳で禪宗に転じ

る。その後、鎌倉の高峰頭日を訪れて師事し印可を受ける。夢窓は権勢に近づくことを避けるが、元弘三年(一三三三)五月に鎌倉幕府が滅び建武新政が始まると後醍醐天皇はただちに夢窓を呼び寄せて南禅寺に住ませた。その後、夢窓は天竜寺、西芳寺、真如寺等を開いている。

また、烏丸六角の大慈院、臨川寺三會院にも住し、観応二年(一三五一)九月三十日に臨川寺において示寂している。法嗣には無極志玄、義堂周信、龍湫周沢らがいる。夢窓は氏頼の師にあたり、同じ宇多源氏の出身であることもさることながら、生涯に亘って氏頼に強い影響を与えていたものと思われる(氏頼は臨川寺三會院の大檀那で、三會院の別院たる大慈院も建立している)。義堂周信も「余丙午冬出_ニ海雲_一游_ニ京輦_一館_ニ于六角_一、大慈精舎」(『空華集』十二「玉岡唱和詩序」)等の記事から、貞治五年(一三六六)の冬より大慈院に住していたことが知られる。

⑭ これは『箕面市史』史料編三(昭和四十七年三月)三七四頁〜三七六頁に「之家書状(年代不明)」として翻刻の状態で紹介されているものであるが、翻刻時の誤りが多く実物との開きが大きいものである。したがって本稿で翻刻を試みているのは箕面市役所総務部総務課に所蔵されているフィルムより複製の紙焼写真を基にしたものである。また、『大日本史料』にとられてはいるものの関係は原本所蔵元である勝尾寺に問い合わせて見たが、不詳とのことであった。筆致は似ているが東大史料編纂所のものとは別筆のようである。

⑮ 『箕面市史』第一巻(本編)「第三節南北朝・室町時代の箕面」(箕面市史編集委員会、昭和三十九年十二月)二八七頁参照。

⑯ 註⑭に同じ。

⑰ 『新拾遺和歌集』卷第十八「雑上」に「鷹狩をよめる」と題して、降る雪にとだち尋ねてけふ幾日交野のみのを狩り暮すらむとある。

⑱ 『新後拾遺和歌集』卷第六「冬」に「題しらず」として、
掛枕うき寝も寒き浦風に夢をさそひて鳴く千鳥かな
同じく卷十二「恋三」にも「題しらず」として、

いたづらに待つに苦しき偽をかさねてより知る夕ぐれもかなとある。

⑲ 『新校群書類従』第二十卷、一五四頁。

⑳ 『室町ごころ』(岡見正雄博士還暦記念刊行会刊)所収のものに拠る。

㉑ 『曾我物語の基礎的研究』一一三頁。

㉒ 寂室元光(正燈国師)は、観応元年(一三五〇)七月に鎌倉の足利基氏より長勝寺の住持職の補任書を与えられるが、これを固辞して、福巖寺(摂津)、往生院(山城)、石塔寺(近江)、桑夷寺(豊浦)等に閑居する。その折に崇光禪師(氏頼)の高名を聞き、参禅してその高德に帰依した(『瑞石山由来記』明治十三年)、『扶桑五山記』卷第二(昭和三十八年)、『近江愛智郡志』第五卷(昭和四十六年十一月)等参照)といわれる。

㉓ このことは『空華日工集』卷一、応安二年五月二十九日の条にも、
「佐々木六角殿四月八日卯時誕_ニ一珠_一蓋佐々木崇永祈_ニ請_ニ于頂法寺觀音大士_一而得_ニ之臨_ニ將_ニ誕生時_一有_ニ龜見之異_一既誕澡浴極負即名曰_ニ龜寿_一」と見えている。

㉔ 物語に引用される説話に対する当時の人々の享受・理解のありようは現在のそれとは大きく異なっていた。例えば片桐洋一氏(『中世古

今集注釈書解題」がかつていわれたように、「古今では、一首一首に、その背景となる説話があり、人々はその和歌と説話とを一体化して享受し、伊勢では登場人物すべてに実在の人物をあて、その物語の背景を事実譚的に説明せずにはやまぬという享受の実態」があった。

また、唱導家は慈母の恩愛をその講説に好んで用いるが、そうした学僧達が研鑽を重ねた談義所（中世天台系）の一大拠点が慈恩寺にさほど遠くない近江国坂田郡柏原村の成菩提院（圓乗寺）にあり、この柏原談義所で研学を積んだ学僧達が登壇してゆくその道筋に慈恩寺があったことも見逃すわけにはゆくまい。

⑧ 氏頼の三回忌、七回忌、十三回忌等の法会を京極高詮、六角満高（亀寿丸）らが慈恩寺、大慈院に修したことが、『空華日工集』や『迎陽記』巻八、九等に見えるのであるが、『空華日工集』巻三、永徳二年六月六日の条には十三回忌の様子が「僧衆三百余人」と具体的に書かれているところからも、応安五年（一三七二）六月七日に慈恩寺で修せられた三回忌の法会の場も相当に盛大なものであったことが推察される。

（むらかみ・みとし 本学大学院博士課程後期課程）